

令和3年度 恩納村会計年度任用職員を募集しています！

会計年度任用職員とは、年度内に勤務する一般の非常勤職員です。

業務内容、必要な資格等詳しくは村ホームページにてご確認ください。

お問い合わせ：総務課 ☎966-1200

マイナンバーカードの無料写真撮影・申請サポート始めました！

村民課1番窓口にて随時受け付けています！お気軽にお問い合わせください。

※本人確認書類をご提示ください。

お問い合わせ：

村民課 戸籍係 ☎966-1205

令和3年 村県民税・国民健康保険税・介護保険料に関する申告受付について

お知らせ：令和3年度の申告は、コロナ禍での受付となると想定されるため、郵送での受付を推進させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症が終息していない状況下での為、公民館での巡回申告受付は中止とし、役場のみで受付いたします。ご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

＜令和2年1月1日から令和2年12月31日までの収入及び支出経費等が申告対象となります＞

申告書を提出しなくてもよい方！

- ①65歳以上の公的年金（障害・遺族年金除く）収入のみの方で、年金収入が148万円以下の方（控除を入れても入れなくても税金が課されないの申告不要です）また、公的年金のみの収入(400万円以下)かつ控除の追加等ない方
- ②昨年中に給与所得のみの方で、年末調整済みで勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が市町村へ提出されている方
- ③所得税の確定申告書を税務署へ提出する方 ※①②について源泉徴収されている方は還付の可能性がありますのでご確認ください。

令和3年度 申告日程（変更点が多数あります！）

申告受付日程		開始 9:00～12:00	
8:50受付	受付人数	受付対象地区及び対象年齢	
1	2月1日(月) 50名	名嘉真～安富祖区	65歳以上 今年65歳になる方 含む
2	2月2日(火) 50名	瀬良垣～恩納区	
3	2月3日(水) 50名	南恩納～前兼久区	
4	2月4日(木) 50名	仲泊～山田区	
5	2月5日(金) 50名	真栄田～宇加地区	
6	2月8日(月) 50名	喜瀬武原区	
7	2月9日(火) 50名	名嘉真・希望ヶ丘	
8	2月10日(水) 50名	安富祖区	
9	2月12日(金) 50名	瀬良垣・太田区	
10	2月15日(月) 50名	恩納区	
11	2月16日(火) 50名	南恩納区	
12	2月17日(水) 50名	谷茶・富着区	
13	2月18日(木) 50名	前兼久区	
14	2月19日(金) 50名	仲泊区	
15	2月22日(月) 50名	山田区	
16	2月24日(水) 50名	真栄田区	
17	2月25日(木) 50名	塩屋区	
18	2月26日(金) 50名	宇加地区	
19	3月1日(月) 50名	喜瀬武原 校区	
20	3月2日(火) 50名	安富祖 校区	
21	3月3日(水) 50名	瀬良垣・太田・恩納区	
22	3月4日(木) 50名	南恩納・谷茶区	
23	3月5日(金) 50名	仲泊 校区	
24	3月8日(月) 50名	山田 校区	
25	3月9日(火) 50名	全域	
26	3月10日(水) 50名	全域	
27	3月11日(木) 50名	全域	
28	3月12日(金) 50名	全域	
29	3月15日(月) 50名	先週までに来庁した方の予備日	
	計	1,450	

※自身の地区対象日での申告をお願いします！
※指定の対象地区の方が優先となります。
対象地区以外の日の受付者は最後尾もしくは定員に達した場合は後日の案内となります。

開催内容が変更となりますので確認をお願いします。

- ・申告会場は役場ロビーのみとなります。
- ・開催日は2/1からとなりますが、時短（午前中）となります。
- ・1日の人数制限があります(50名)。定員に達した場合は別日案内。

村民税・県民税の申告

この申告は、村・県民税や国保税・介護保険料の税額決定や各種行政サービスに必要な所得要件等の確認や各種税証明書の交付にも必要なものです。**申告がなされていない場合、各方面での申請手続きに支障をきたします**ので、期限内に必ず申告をしてください。

※期限内になされない場合は6月7日以降の受付・処理となり、証明発行もその翌日以降になります。

事前のお願い

申告資料の作成は感染リスク低減のため、**ご自宅で作成し、郵送での対応**もできる準備をお願いいたします。

また、会場での申告受付については混雑緩和及び感染リスクの低減の為、**お一人10分程度となります**ので、あらかじめ**自宅での作成をお願いします**。作成していない場合は後日となる可能性もあります。ご協力お願い致します。

税務署での確定申告

土地・建物の売却、株式等の売却、雑損控除、分離配当、住宅ローン控除を受ける初年度の方、青色申告、消費税の申告がある方は、名護税務署の主催する申告会場で確定申告をしてください。

税務署から「確定申告のお知らせ」のハガキが届いた方も税務署にて確定申告を行ってください。

●スマホやパソコンからの電子申告(e-tax)での申告も可能ですのでご確認ください。

【管轄 税 務 署】名護税務署

【期間・受付時間】コロナ禍の為最新の情報を確認して下さい。

【お 問 合 せ】名護税務署 電話 0980-52-2920

＜ 郵送等による申告の受付 ＞

早めの郵送(2月中)にご協力ください。

- 申告書に必要な事項を記載した書類を同封し、切手を貼って役場税務課宛に郵送もしくは窓口提出してください。
- 郵送が難しい場合：収入がゼロの方、年金のみの収入の方、自宅で申告書記入済みの方は各公民館へ預けての提出も調整いたしますのでご利用ください。

※記載内容や書類に不備等がある場合は、確認の電話やお呼び出しすることがあります。

- 農業・漁業・不動産等がある方は収支内訳書が必要となります。

(ご自身で作成が難しい方は、税理士への委託や青色申告会に作成指導を受けるなどもご検討ください。)

添付資料は、1月末に届く申告書同封資料をご確認ください。

申告書類の整理や控除申請に必要な証明書等の準備もお早めに！

郵送先

904-0492

切り取って
お使いくだ
さい。

恩納村字恩納2451番地
恩納村役場 税務課 御中
(申告書在中)

※内容が変更となる場合があります。ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

※申告期間は、申告の対応や問い合わせが増えますので事前にお問い合わせください。 ☎966-1206